



第401号

**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

発行

 徳島市津田海岸町 2-33
 電話 (088) 636-1234(代)
 FAX (088) 636-1122
 発行責任者 大坂 利弘
 編集者 原岡 艶甲

第12回定時理事会開催 変更認定申請に伴う予算修正承認

県環境技術センターは、7月11日(木)午後3時より、第12回定時理事会を開催した。

大坂会長が挨拶したあと、議長となり、議事を進行した。

まず、議案1の定款変更に伴う変更認定申請及び予算書の修正についてを審議、原岡専務理事が定款変更に伴い提出が必要となった変更認定申請書の内容及びそれに伴う予算書の一部修正内容につき説明、議長がその賛否を理事会に諮った。結果、満場一致で承認可決した。

次に、議案2の定款変更に伴う規則等の一部変更について、原岡理事が、「会員の入会・退会等に関する規則」及び「退職金規程」の一部変更につき、資料に基づき説明、議長がその賛否を理事会に諮った結果、「会員の入会・退会等に関する規則」及び「退職金規程」の変更は、原案どおり承認決定した。

続いて、議案3の採水員（特別認定管理士）制度の導入について、川人常任理事が、提案理由及び内容について説明した。理事からは、検査の精度についての問題点や事業所の指定基準等につき質問されたが、川人理事から不正な採水検体については塩素イオン濃度測定などのクロスチェック検査を導入、また、事業所の指定や管理士の認定などの問題は、第三者委員会で厳正に審査すると回答。

他に意見がなかったため、議長は、この議案につき賛否を理事会に諮った結果、異議なく承認され、新しい検査方法の導入が決定した。なお、導入にあたっては詳細を県・水環境課と協議の上、10月ごろから、試験的に神山町・那賀町で実施する。



また、議案4の市町村型浄化槽の導入及びPFIについての説明会の開催については、原岡理事から、県と共催で実施したいと説明、議長がその賛否を諮った結果、開催が承認された。

最後に、入会申込書が提出されている、「株式会社日環商事」の入会につき、議長が理事会に諮った。結果、理事会は満場一致で承認。(株)日環商事の入会が決定した。

そのあと、業務執行状況報告が行われ、4時40分散会した。

中野島小学校・新野小学校 にて 出前講座を実施

県環境技術センターは、県水・環境課と共催で実施している環境学習出前講座を、7月17日(木)午前と午後に分け、阿南市の中野島小学校と新野小学校で行った。

今年度からは、それぞれの市町村と共催で事業を実施するようになり、阿南市下水道課も加わって、従前より実施している内容で講座を開催した。

中野島小学校31名、新野小学校12名、計43名が受講、水の大切さ、水環境保全の重要性、使って汚れた水をキレイにする浄化槽、下水道の役割等について学習した。

センターが提供している講座「水の汚れ調べ」は、いつものように模型のアメンボを使った実験講座。

自分たちが作成した模型のアメンボが実際に水に浮かぶのと、汚れが加えられると沈んでしまうという、工作の楽しさプラス目視的な効果から好評を得ている。

今回も、このアメンボを使った実験講座については、生徒の皆さんが非常に興味深く取り組み、洗剤などが自然に与える影響や実際に浄化槽にも使われている、膜ろ過用の実験キットを用いて、汚れた水をキレイにできることもこの実験により学んでもらった。



新野小学校



中野島小学校

県浄化槽推進協議会 25 年度総会開催

徳島県浄化槽推進協議会の平成25年度の総会が、7月1日(月)午後2時より、ホテル千秋閣で開催された。

協議会会長の開会挨拶のあと、来賓挨拶が行われた。まず、特別会員の県水・環境課川端課長、続いて賛助会員の公益社団法人徳島県環境技術センターの大坂会長が挨拶を述べた。

来賓挨拶に続いて、議案が審議され、まず、第1号議案の平成24年度事業報告及び収支決算報告が満場一致で承認された。

次に、第2号議案の平成25年度事業計画及び収支予算案も満場一致で原案どおり承認された。

最後に第3号議案の任期満了に伴う、役員改選が行われ、輪番制による新役員が決定した。

総会で選任された新役員は次のとおり

会 長	鳴門市 (泉 理彦 市長)
副会長	勝浦町 (中田丑五郎 町長)
理 事	神山町 (後藤 正和 町長)
監 事	海陽町 (五軒家憲次 町長)
監 事	板野町 (玉井 孝治 町長)



指定採水員制度審査委員会を開催

県環境技術センターは、6月27日(木)午後2時より4階会議室において指定採水員制度審査委員会を開催した。

この委員会は、三好市井川町で実施している指定採水員制度において、採水員による検査が公正かつ適正に実施されているかを厳正に審査し、採水員の業務内容を評価するために毎年開催している。委員会には検査機関及び県担当者合計11名が出席し、竹内検査部長を議長として議事を進めた。

まず、制度運営担当者より昨年度の採水員による検査結果と採水員の登録状況、および採水員登録更新講習会の開催について報告した。

次に、昨年度の採水員が実施した検査業務の内容について、審査が行われた。

審査の方法は、採水員とセンターの検査員が同施設を検査、その結果をクロスチェックする。また、採水員が持ち込んだ検体は塩素イオン濃度を測定、異常を



判別する。その結果、審査対象となった採水員全員が「優良」とであると承認し再指定した。

最後に、今後の同委員会の在り方について、公正なチェック方法についての検討の他、今後、同制度を他の地域で拡大した場合の方法や問題点について議論を行って散会した。

夏休み子供科学講座を開催

県環境技術センターは、8月3日(土)に夏休み子供科学実験講座を開催した。

この子供科学実験講座は、環境技術センターが、子供たちへの環境保全の啓発を目的として、公益活動の一環で実施したもので、昨年度に続き、今回で2回目の開催になる。

当日は、親子7組、20名の参加者があり、講座の講師は、環境教育インストラクターの山口検査員が務めた。

講座としては、「身近なもののpHを調べよう」のテーマで、身近にある様々な液体のpHを、野菜の色水を使って調べる内容で実施した。

実験は、まず紫キャベツから色水を作成し、その色水に、pHを調べる液体を加えて、色水の色調の変化を観察する手法で行った。

またそれと並行して、木綿布を紫キャベツの色水で染色し、乾燥させたものに、pHを調べる液体で、いろいろな文字やイラストを書いてもらい、色の変化を観察してもらった。

酸性の薬品が含まれている洗剤などでは、紫キャベツの紫色が真っ赤に変色し、漂白剤などのアルカリ性の液体では、青色から緑色に変色するのを観察することで、自然の色素が、日頃自分たちが使っている種々の液体で影響を受けるのを実感して、使いすぎると環境への悪影響があることを十分に学習してもらうことが出来た。

参加者の多くは、夏休みの宿題の自由研究の課題として取り組んでいたため、センターが用意した学習ノートに実験結果を取りまとめて持ち帰った。

今回のような、身近な生活に直結した実験は、水環境保全の啓発効果も高いと考えられるため、今後もこのような機会を作り、啓発活動を展開していきたいと考えている。



紫キャベツで染めた布に重曹などで絵を描いている様子



県立図書館にて 環境講座を実施

県環境技術センターは、平成25年7月26日(金)徳島県立図書館において、県水・環境課、県建設技術センターと共催で、環境学習講座を実施した。

当日は、親子40組(親子合わせて約100名)の参加者があり、県立図書館3階の集会室で行われた。

内容としては、まず県水・環境課から「汚水のはなし」の座学講座が行われ、続いて建設技術センターから、「下水道のお話」、環境技術センターからは、「水の汚れしらべ(実験講座:従前より実施の、模型のメーキングを作成しての水の汚れしらべ)」を実施した。

また、講座と並行して、アサリの浄化実験も行ったが、今回の出前講座ではこの実験が特に好評で、夏休みの自由研究として自宅でも行いたいので詳しく教えて欲しいとの問い合わせもあった。

※アサリを使った汚れた水の浄化実験

一般に食用として販売されている活アサリを購入してきて、それを海水(海から採水)を入れたガラス水槽に移す。

観賞魚用のエアポンプでエアレーションを行いこの中に米のとぎ汁を添加する。

米のとぎ汁の汚れを、アサリが体内に取り込み汚染成分を凝固させて排出する。

これにより、真っ白に濁っていた水が、約1時間～2時間程度で透きとおったキレイな水に浄化される。

なお、自然界では、アサリからの排出物を、砂浜の中に生息するバクテリアが分解処理して、さらに浄化が進む。

目視的に真っ白に濁った水が、透きとおった水に浄化されるので、子供たちに、自然界での自浄作用を学習してもらうのに効果が大きい講座となっている。

今回の学習会では、地球上の水の大切さや、使った水が下水道や浄化槽によって浄化され、ふたたびキレイな水になって地球上を循環していることを、座学と実験の講座で学んでもらうことが出来、非常に有意義なものであった。



スタート時

(米のとぎ汁を入れた直後)



2時間経過

(アサリにより浄化され透明になった)



水てっぽうで花に水やり あすたむらんどで水の大切さ学び

8月1日(木)、あすたむらんど徳島で、「竹の水鉄砲で花に水を～あすたむの水の大切さを学ぼう」のテーマで啓発イベントが開催された。



このイベントは毎年実施しており、今年で3回目の開催になる。

今年は幼稚園児から小学生の子供たちが約90人集まり、大盛況であった。



センターで、作成した、手作りの竹の水鉄砲と、ペットボトルを再利用したジョウロを使って、池の水を花や樹木に散水した。

ジョウロは動物・キャラクター・乗り物といった様々な種類があり、趣向を凝らしたものが多く、どれを選ぶのかと悩む子供たちも多かった。

また、竹の水鉄砲は初めて使う子供が多く、使い方が分からない様子であったが、コツをマスターすると元気よく草花に散水していた。

今回のイベントを通じて、水は限りある資源で大切にしなければならないことや、水で遊ぶことをきっかけに再利用できる方法がたくさんあることを、学んでもらえたのではないだろうか・・・

保証期間を10年間に延長 全浄連が機能保証制度を改正

一般社団法人全国浄化槽団体連合会は、6月19日に開催された、定時社員総会で、浄化槽機能保証制度の関係規約を改正した。

これにより、10月1日以降に保証登録した浄化槽は次のとおり改正される。

<主な改正点は次のとおり>

1. 保証期間を現行の使用開始後5年間から10年間に延長

メーカーの保証期間は最長でも5年間であり、保証期間を10年に延長することは、設置者・工事業者の有益性は高い。

2. 1基当たりの保証額の限度額を設定

1基当たりの保証額は、「環境省循環型社会形成推進交付金の基準額」と同額を限度とした。

参考：浄化槽1基あたりの基準額

5人槽	837千円(1,020千円)
6～7人槽	1,043千円(1,134千円)
8～10人槽	1,375千円(1,380千円)
※()内は高度処理型	

管理士実務研修 開催のお知らせ

個別
セミナー

現在、浄化槽の技術は飛躍的に進歩しており、各メーカーから新たな機種が続々と投入されています。

そのような状況の中、当法人も、メーカーの協力を得て、なるべく多くの講習会を開催し、製品ごとの特徴や管理方法などをお伝えしておりますが、設置場所や使用実態等によって、状況が大きく異なるため、会員の皆様から『現地（設置場所）において、個別に管理・調整方法等を説明してほしい』との声が挙がっておりました。

そこで、今般 会員の技術力向上を目的として、現地での実務研修会を開催をすることと致しましたので、是非ご活用くださるようお知らせ致します。

1. 研修内容は

1) 座学講習

- ①設置者への説明時に必要な法律の基礎知識について（浄化槽法、水濁法等、徳島県の条例、要項、要領等）
- ②保守点検の技術上の基準と水質測定的基础知識について
- ③メーカーごとの機能・構造の特徴等について
開催地はセンター事務所または、会員事業所を予定しています。

2) 現地研修

- ①流入条件に応じた機種ごとの調整作業と設定方法等について
- ②水質悪化の原因と改善方法等について
- ③機能障害の発生のメカニズムと対策について
- ④保守点検作業の実務と設置者への報告及び説明について

開催地は、保守点検契約をしている施設等

2. 研修費用は

1) 会員料金

基本料金 半日5,000円、1日10,000円
追加料金 1名につき半日2,000円、1日4,000円

2) 一般料金

基本料金 半日10,000円、1日20,000円
追加料金 1名につき半日4,000円、1日8,000円

なお、上記の内容は一例であり、研修内容や開催場所、講師、研修日程等については依頼者の方と打ち合わせの上、柔軟に対応しますのでお気軽にお問合せ下さい。

詳しくはHP又は088-636-1234 李保・西岡迄

水質計量便り

～温暖化で北上？～

9月になっても、まだまだ真夏です！

年々夏到来も早くなり、残暑がいつまでも続く気がします。(＠_＠;)

地球温暖化の影響で、徳島も亜熱帯化しているという話をよく耳にするようになりました。

海の中でも、その影響を受けているのでしょうか、今まで見られなかった生き物が発見されたと報告されています。

例えば、近年関東地方でも「ヒョウモンダコ」が捕獲されているそうです。

これは、主に熱帯・亜熱帯のサンゴ礁などに生息していて、体長は10cm程度。普段は褐色ですが、興奮すると鮮やかな青色の斑点が全身に浮き上がるそうです。

写真を見ると本当に鮮やかな模様があり、とても珍しい模様をしています。

しかし実は、このタコ、唾液に「テトロドトキシン」という物質を含んでおり、かまれると吐き気や、呼吸困難に陥ったり、最悪死亡することもある厄介な生き物なのです。

テトロドトキシンはフグに含まれる毒として有名ですね。

本来は九州以南の暖かい海に生息しているはずですが、関東沿岸も水温の上昇で、生息できる環境が広がり、北限ラインが上がる可能性があるとの指摘もされているようです。

地球温暖化を実感するような話ですね。

海に出かけた際には、小さなタコを見つけてもおやみに触らないようにしましょう。

こちらから触らなければ、攻撃をしてくることはないそうです(^_^)。

by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：平成25年9月9日～9月30日

地区：三好市・東みよし町・鳴門市・松茂町・板野町

○7条検査

日程：平成25年9月9日～9月30日

地区：徳島市・吉野川市・阿波市・美馬市・
つるぎ町・三好市・東みよし町

○那賀町検査(らくらくあんしん協議会・那賀町全域)

日程：平成25年9月9日～9月20日

地区：那賀町全域

○神山町きれいな水づくり協議会検査

日程：平成25年9月9日～9月13日

地区：神山町全域